

**第3回**  
**加茂市立小中学校**  
**適正規模等検討委員会**

○ 日 時 令和4年2月10日(木) 13:30~

○ 会 場 加茂市役所 5階 第1委員会室

## 第3回 加茂市立小中学校適正規模等検討委員会 次第

日 時 令和3年2月10日(木) 13:30~  
場 所 加茂市役所 5階 第1委員会室

### 1. 開 会

### 2. 会長挨拶

### 3. 議 事

- I 第2回加茂市立小中学校適正規模検討委員会(学校視察)終了後にいただいた質問と回答
- II 小規模校/複式学級/大規模校について考えてみる
- III スクールバスの運行について考えてみる
- IV 部活動について考えてみる
- V 建物の維持・修繕について考えてみる
- VI 今後のスケジュールについて

### 4. その他

### 5. 閉 会

### 第3回 加茂市立小中学校適正規模等検討委員会 名簿

#### 委員

(敬称略)

No.	選出区分	氏名	所属等	備考
1	学識経験者	遠藤 英和	新潟大学大学院教育実践開発専攻(教職大学院) 特任教授	
2	学識経験者	滝沢 茂秋	加茂市議会議長	
3	地域関係者	中村 幸一	七谷地区区長会長(上高柳区長)	
4	地域関係者	中山 勇	加茂地区区長会長(新栄町区長)	
5	地域関係者	皆川 輝一	下条地区区長会長(横江区長)	
6	地域関係者	土田 秀男	須田地区区長会長(後須田第3区長)	欠席
7	学校関係者	栢森 耕太郎	小学校校長会(加茂小校長)	欠席
8	学校関係者	平野 政幸	中学校校長会(葵中校長)	
9	保護者	阿部 奈穂子	未就学児保護者(本量寺こども園保護者会)	欠席
10	保護者	亀山 弘子	小学校PTA(加茂小PTA)	欠席
11	保護者	茂野 芳子	中学校PTA(七谷中PTA)	
12	保護者	中林 利恵	小学校PTA(下条小PTA)	欠席
13	保護者	樋口 明宏	中学校PTA(須田中PTA)	欠席
14	その他	市村 正子	加茂市民生児童委員協議会副会長	
15	その他	高畑 結城子	加茂市商工会議所事務局長	
16	その他	目黒 悦子	加茂市役所商工観光課課長補佐	
17	その他	小出 浩輔	公募	オンライン参加
18	その他	笹川 裕子	公募	
19	その他	松原 啓	公募	オンライン参加

#### 教育委員会事務局

職名	氏名	備考
加茂市教育委員会 教育長	山川 雅己	
加茂市教育委員会 庶務課	課長 草野 智文	
	係長 長澤 敦	
	主査 牛腸 泰介	
加茂市教育委員会 学校教育課	課長 北原 利章	
	課長補佐 吉田 国義	
加茂市教育委員会 社会教育課	課長 有本 幸雄	
加茂市教育委員会 スポーツ振興課	課長 五十嵐 卓	

#### 教育委員(オブザーバー)

職名	氏名	備考
加茂市教育委員(教育長職務代理)	乙川 智子	オンライン参加
加茂市教育委員	田邊 俊樹	欠席
加茂市教育委員	藤田 和子	オンライン参加
加茂市教育委員	太田 正純	

## I 第2回加茂市立小中学校適正規模等検討委員会（学校視察）終了後にいただいた質問と回答

■Q1：〔七谷中〕特別教室の設備等に関して、他校との差が生じていないのか。

■A：必要な設備や備品等は全ての小中学校に配備しており、また、調子が悪いものは随時修理、交換を行っています。学校によっては新しいもの、古いものはありますが、著しく差が生じることはないと考えています。

■Q2：〔石川小〕校舎が三角の形で建っているのが変わっていて、なぜその形になったのかを聞きたかった。

■A：設計・建設当時（S53～S54）は流行の先進的デザインであったとのこと。せっかく新校舎を建設するので採用したのではないかと聞いています。

■Q3：〔加茂南小〕学習はおおむねしっかりやっているようだが、家庭でのゲーム時間が全国平均より高いのはなぜか？

■A：家庭や地域の全般に渡って検証（家庭内におけるルール、家庭学習時間、習い事の頻度、遊び方の傾向、地域の状況等）する必要がありますが、今のところ決定的な原因はわかりません。

■Q4：配布資料の加茂南小のように、校外活動がどの科目や分野の学習内容で行われているのかを知りたいと思った。

■A：〈中学校〉総合的な学習の時間の職場体験で、働くことの意義、社会性の大切さを学び、自分の将来や社会貢献について考えることとしています。

〈小学校〉生活科、社会科、総合的な学習の時間で、まち探検や施設等の見学、まちの特長や良さ、施設の工夫やつくりなどに気づき、暮らしたり働いたりする人々の様子を知ることとしています。

■Q5：スクールバスの学校毎の乗車時間、乗車人数（全体の割合）、台数等について知りたい。

■A：どの学校でも登校便は15分以内で学校に到着できるようにしています。下校便も同様ですが中学校のように部活終了後は運行数が減り、色々な地区を運行する場合は30分程度かかる場合があります。乗車人数（割合）や台数等については、今回配付した資料を参照してください。

■Q6：加茂西小の木造校舎は、珍しく貴重なものではないかと思った。閉校後、木造校舎をどうするのが気になった。

■A：もともと加茂西小学校には加茂市公民館西分館の機能を有しており、閉校後は当面、加茂市公民館西分館として活用する予定です。旧加茂西小学校の敷地・建物、旧建設予定地の利活用の仕方は、地域の方々と相談しながら考えていきます。

■Q7：〈加茂小〉教室側は耐震工事が終わっているものの、廊下側はまだ終わっていないとの説明があり、実際の現状も確認できた。また、随所にひび割れがみられ、早急な応急工事が必要と感じた。さらに、中越大地震を超える地震を想定した場合、教室は損壊しなくても廊下が損壊することにより避難路が遮断され、児童や教員の救出ができなくなることも十二分に予想される。どのような背景・経過で一体的な工事が行われなかったのか。

■A：平成19年度に実施した耐震工事の優先度順位調査に基づき、優先度が特に高かった加茂小学校の前校舎及び中校舎を平成23年度から平成25年度に実施したものです。裏校舎は前校舎及び中校舎よりは優先度が低いものの、他の小中学校校舎と併せて検討しなければなりません。

■Q8：須田中が避難所となっていることのアピール等を地域の方々に行っているのか疑問に思った（いざという時に活用できなければ意味をなさないので）。

■A：防災については、これまで市として対策が不十分だったことを踏まえ、市総務課に防災係を設置し、須田地区だけではなく市全体の問題として取り組んでいます。教育委員会や各小中学校としても総務課等と連携しながら、学校施設における避難所や防災倉庫の充実を目標に取り組んでいきたいと思えます。

■Q9：児童生徒数の減少により、使わなくなった教室や備品等は各校どれくらいあるのだろうか。

■A：見た目は空き教室が多く見られるように感じたかもしれませんが。実際には、利用していなくても、別の用途（特別支援学級、学習室、少人数指導教室等）で使う場合もあります。また、感染症拡大予防対策として分散授業を行うことも想定しており、空き教室が多いとは言えないのが現状です。なお、主な備品である机や椅子は、長年使っているものであり、老朽化が激しく使用に耐えないものから廃棄等を行っている状況であり、あまり余裕がないのが現状です。

■Q10：1つの方法として、近年の技術開発によりウイルスを含む微粒子を除去可能な高性能の空気清浄機が販売されていることから、少なくとも常時使用している教室や教務室等にこれらの機器を早急に設置することを提案する。

■A：令和2年度に全小中学校の普通教室・特別教室・職員室・児童館に空気清浄機を設置しました。更に必要な場合は、学校毎に購入しています。なお、各学校では基本となる「密の回避」、「換気」、「マスク着用」等、感染症対策を徹底しているところです。

■Q11：小学校の地域での役割がどの様なものなのか。もし、学校が集約されたなら、その役割はどのような議論が必要だと思う。そもそも地域とはどのようなエリアを指すのか、共通認識が欲しいところ。

■A：今後、答申を作成していく中で、議論するべきトピックの一つと考えています。小学校の役割を機能ととらえるならば、小学生の学習の場であり、集約化により施設設備の整備が進むのであるならば、機能が強化されたと捉えることができます。しかし、小学校区により学区に住む住民の小学校への関わり方の違い、ランドマーク的な役割を果たしているとも考えられるところで、統一的な見解を出すことはできないのではないかと思います。地域のエリアということについては、学校から見た場合、学区と考えています。

■Q12：中学校での部活動はとても重要な経験だと思っているが、入りたい部活がなかったり、思うような活動ができない状況にあることは、とても残念だと感じた。誰もがクラブチームに入れるわけではないので、市で受け皿となる体制や組織ができないものか。

■A：中学生にとって部活動における経験は非常に貴重なものと認識しています。生徒が選択できる部活動が極端に少なくなっており、存続自体が厳しい部活動もあるようです。既に合同チームを編成するなど工夫をしている中学校もあります。今後、更なる生徒の減少・学級数の減少に伴い、教職員数も減少することで、指導できる教職員もいない状況が発生することが想定されます。統合によって部活動が活性化しやすいことなども踏まえて適正規模等を検討していく必要があると思えます。

■Q13：建物の老朽化がかなり目立っている。見える部分だけでも何とかならないか。

■A：一気に全ての修繕工事を行うことは困難であり、現状は各小中学校を調査し、各校や各種団体からの要望も考慮し、優先順位をつけて修繕工事を行っています。校舎ごとに20年に1回の大規模修繕工事などを実施し、老朽化の進行を防ぐことが望ましいと考えます。

## II 小規模校/複式学級/大規模校について考えてみる

### 1 法令等から見た適正規模

学校教育法施行規則（昭和22年5月23日文部科学省令第11号）

第41条 小学校の学級数は、12学級以上18学級以下を標準とする。ただし、地域の実態その他により特別の事情のある時は、この限りでない。

※ 同条の規定は、第79条で中学校に準用。

義務教育諸学校等の施設費の国庫負担等に関する法律施行令（昭和33年6月27日政令第189号）  
（適正な学校規模の条件）

第4条 法第3条第1項の第4号の適正な規模の条件は、次の各号に掲げるものとする。

- (1) 学級数がおおむね12学級から18学級までであること。
- (2) 通学距離が、小学校にあってはおおむね4km以内、中学校にあってはおおむね6km以内であること。

学級数による学校規模の分類（公立小・中学校の国庫負担事業認定申請の手引き等から引用）

学校規模の分類	過小規模校	小規模校	適正規模校	大規模校	過大規模校
学級数	小 1～5 中 1～2	小 6～11 中 3～11	12～18	19～30	31～
〈参考〉 令和3年度	西小 七谷小	南小 須田小 加茂小 下条小  七谷中 若宮中 須田中 加茂中 葵中	石川小		
〈参考〉 令和9年度 試算	七谷小 (R10～須田小?) ←	南小 須田小 加茂小 下条小 石川小  七谷中 若宮中 須田中 加茂中 葵中 七谷中 (R14～七谷中) ← 須田中 (R16～須田中?) ←			

## 2 学級数の推移と教職員の配当

### 令和4年度 学級編制基準（新潟県）

単式学級	小学校	1～3 学年 原則 35 人以下 (1・2 学年は <u>32 人以下</u> も可)	4～6 学年 原則 40 人以下 (弾力的運用により <u>35 人以下</u> も可)
	中学校	原則 40 人以下 (1・2 学年は 32 人以下も可)	
複式学級	小学校	引き続き 2 学年の合計が 16 人以下 (1 学年は 8 人以下も可)	
	中学校	引き続き 2 学年の合計が 8 人以下	

### 令和4年度 教職員配当基準（新潟県）

※ 校長・教頭・教諭

学級数	小学校			中学校			
	一般配当数	R3	R9 譚	一般配当数	R3	R9 譚	R15 譚
1 学級	2 人			4 人			
2 学級	3 人			6 人			七谷中
3 学級	5 人	西小	七谷小	8 人	七谷中 若宮中 須田中	七谷中 若宮中 須田中	若宮中 須田中
4 学級	6 人	七谷小		9 人			
5 学級	7 人			10 人			加茂中
6 学級	8 人	南小 須田小	南小 須田小 加茂小 下条小	11 人	加茂中	加茂中	葵中
7 学級	10 人			13 人	葵中	葵中	
8 学級	11 人	加茂小		15 人			
9 学級	12 人	下条小	石川小	16 人			
10 学級	13 人			18 人			
11 学級	14 人			20 人			
12 学級	15 人	石川小		21 人			
13 学級	16 人			22 人			
14 学級	17 人			23 人			
15 学級	18 人	法令等から見た適正規模の範囲					
16 学級	19 人			26 人			
17 学級	20 人			28 人			
18 学級	21 人			30 人			

資料：加茂市教育委員会

# 小学校

## 令和3年度

黒：1学級 青：2学級 緑：3学級  
赤：複式学級

学校名	1年	2年	3年	4年	5年	6年	計	総学級数	複式学級数	教職員数		
										校長	教頭	教諭
加茂小	26	30	37	33	36	21	183	8	0	1	1	9
加茂南小	19	22	31	31	31	27	161	6	0	1	1	6
下条小	26	37	38	28	34	41	204	9	0	1	1	10
加茂西小	0	6	6	8	7	13	40	3	2	1	1	3
七谷小	12	10	4	13	6	6	51	4	2	1	1	4
須田小	10	11	16	14	10	15	76	6	0	1	1	6
石川小	39	38	42	45	40	43	247	12	0	1	1	13
計	132	154	174	172	164	166	962	48	4	65		

※加茂西小と七谷小は計算上「複式学級」であるが、教員加配により「単式学級」を維持。

## 令和6年度（試算）

学校名	1年	2年	3年	4年	5年	6年	計	総学級数	(R3比)	複式学級数	教職員数		
											校長	教頭	教諭 (R3比)
加茂小	30	34	28	27	30	37	186	8	(±0)	0	1	1	9 (±0)
加茂南小	26	28	16	19	22	31	142	6	(±0)	0	1	1	6 (±0)
下条小	20	31	22	25	37	38	173	8	(-1)	0	1	1	9 (-1)
加茂西小	-	-	-	-	-	-	-	-	(-3)	-	-	-	- (-5)
七谷小	6	4	5	12	10	4	41	4	(±0)	2	1	1	4 (±0)
須田小	8	12	10	10	11	16	67	6	(±0)	0	1	1	6 (±0)
石川小	38	29	34	40	44	47	232	10	(-2)	0	1	1	11 (-2)
計	128	138	115	133	154	173	841	42	(-6)	2	57		(-8)

※R4.3 加茂西小閉校 → R4.4 石川小へ統合

## 令和9年度（試算）

学校名	1年	2年	3年	4年	5年	6年	計	総学級数	(R3比)	複式学級数	教職員数		
											校長	教頭	教諭 (R3比)
加茂小	26	31	32	30	34	28	181	6	(-2)	0	1	1	6 (-3)
加茂南小	14	13	17	26	28	16	114	6	(±0)	0	1	1	6 (±0)
下条小	23	20	17	20	31	22	133	6	(-3)	0	1	1	6 (-4)
加茂西小	-	-	-	-	-	-	-	-	(-3)	-	-	-	- (-5)
七谷小	4	4	4	6	4	5	27	3	(-1)	3	1	1	3 (-1)
須田小	4	12	9	8	12	10	55	6	(±0)	0	1	1	6 (±0)
石川小	31	38	47	38	29	34	217	9	(-3)	0	1	1	10 (-3)
計	102	118	126	128	138	115	727	36	(-12)	3	49		(-16)

資料：加茂市教育委員会

- 七谷小…R9 には全ての学年が複式学級の対象（常時3学級・教職員の加配が困難）
- 須田小…R10 以降、複式学級発生の可能性あり
- ほぼ全ての小学校で教職員数が減

## 中学校

令和3年度

黒：1学級 青：2学級 緑：3学級  
赤：複式学級

学校名	1年	2年	3年	計	総学級数	複式学級数	教職員数		
							校長	教頭	教諭
加茂中	47	58	54	159	6	0	1	1	9
葵中	61	82	61	204	7	0	1	1	11
七谷中	11	17	7	35	3	0	1	1	6
若宮中	33	16	30	79	3	0	1	1	6
須田中	16	17	15	48	3	0	1	1	6
計	168	190	167	525	22	0	48		



令和9年度（試算）

学校名	1年	2年	3年	計	総学級数 (R3比)	複式学級数	教職員数 (R3比)		
							校長	教頭	教諭
加茂中	45	51	55	151	6 (±0)	0	1	1	9 (±0)
葵中	59	69	76	204	7 (±0)	0	1	1	11 (±0)
七谷中	13	8	5	26	3 (±0)	0	1	1	6 (±0)
若宮中	20	23	33	76	3 (±0)	0	1	1	6 (±0)
須田中	11	13	17	41	3 (±0)	0	1	1	6 (±0)
計	148	164	186	498	22 (±0)	0	48 (±0)		



令和15年度（試算）

学校名	1年	2年	3年	計	総学級数 (R3比)	複式学級数	教職員数 (R3比)		
							校長	教頭	教諭
加茂中	37	44	49	130	5 (-1)	0	1	1	8 (-1)
葵中	43	45	47	135	6 (-1)	0	1	1	9 (-2)
七谷中	4	4	4	12	2 (-1)	1	1	1	4 (-2)
若宮中	14	13	17	44	3 (±0)	0	1	1	6 (±0)
須田中	4	12	9	25	3 (±0)	0	1	1	6 (±0)
計	102	118	126	346	19 (-3)	1	43 (-5)		

資料：加茂市教育委員会

- 七谷中：R14 から複式学級が発生
- 須田中：R16 以降、複式学級発生の可能性あり
- 加茂中・葵中・七谷中で教職員数が減

### 3 小規模校/複式学級/大規模校のメリット・デメリット

#### 小規模校・複式学級

引用：「望ましい教育環境の実現に向けて（最終まとめ）」  
平成 19 年 11 月 新潟県市町村立小・中学校の適正規模検討会議

#### 教育環境や学習環境

	メリット	デメリット
(教育効果)	<p>▶ 個に応じたきめ細かな指導がしやすい。</p> <p>□ 理解度や達成度など個人に応じたきめ細かな学習指導ができる。</p> <p>□ 個々の課題や問題意識に沿った授業や活動を行うことができる</p> <p>□ 個々の児童生徒の活躍の場を多く設定することができる。</p>	<p>▶ 互いに考えを出し合い、学び合い、高め合おうとする気持ちが育ちにくい。</p> <p>□ 集団での学習が必要な教科でその学習内容の十分な習得が難しい。</p> <p>□ 多様な考えや意見を出し合い互いに学び合うという経験がしづらい。</p> <p>□ 互いの評価が固定されやすく競争心や向上心が育ちにくい。</p>
	(学習環境)	<p>□ 教材・教具など個別の準備や、実験や試技など具体的活動の場を保障することができる。</p> <p>□ 学級担任と児童生徒とが互いに深く結ばれており、安定した教室の雰囲気の中で学ぶことができる。</p> <p>□ 全校又は学年をまたいだ活動や学習の場の設定など、柔軟な学習形態での学習が可能となる。</p>

#### 社会性の育成と生活環境

	メリット	デメリット
(社会性の育成)	<p>▶ 個々の特性をお互いによく理解しており、人間関係が深まりやすい。</p> <p>□ 互いの結びつきが強く、互いの思いや行動傾向を汲み取って行動することができる。</p> <p>□ 学年・年齢間を超えて活動することが多いため、上級生と下級生の人間関係を築きやすい。</p> <p>□ 全教職員が児童生徒の状況を把握しており、どの場面でもその子に応じた指導が行いやすい。</p>	<p>▶ 人間関係づくりの基礎を築く最も大切な時期において、幅広い人間関係や社会性が育ちにくい。</p> <p>□ 集団での学習が必要な教科でその学習内容の十分な習得が難しい。</p> <p>□ 多様な考えや意見を出し合い互いに学び合うという経験がしづらい。</p> <p>□ 互いの評価が固定されやすく競争心や向上心が育ちにくい。</p>
	(生活環境)	<p>□ 全教職員が家庭環境や能力・個性などを把握しており、どの場においても指導がしやすい。</p> <p>□ 一人一人に与えられた役割と出番があり、その責任を果たす中で実行力を育てやすい。</p> <p>□ 地域の人々や全校児童が互いの顔と名前をわかっており、人間的結びつきが強い。</p>

#### 学校経営・運営

	メリット	デメリット
(学校)	<p>▶ 少人数の教職員構成であるため、共通理解を図りやすく、小回りの効く経営・運営ができる。</p> <p>□ 経営方針を徹底しやすく、全教職員共通理解のもとで、児童生徒への指導体制をつくりやすい。</p> <p>□ 家庭や地域の支援・協力を得られやすく、地域に根ざした教育を推進しやすい。</p>	<p>▶ 教職員が少人数であることや異動サイクルが短いことから、効果的・創造的な学校運営や指導体制の構築が難しい。</p> <p>□ 一人の教職員の考えや言動・存在などが、学校経営に直接大きく影響を与える場合がある。</p> <p>□ 地域の実力者や特定の人の考えが直接的に学校経営に影響を及ぼす場合がある。</p>

- 児童生徒、教職員が一体となって伝統行事等・学校の伝統・文化等を継続する体制をつくりやすい。
- 教職員の共通理解が得やすく、状況の変化にも臨機応変に対応することができる。
- 児童生徒と共に体験的活動を行いやすく、教師と児童生徒との協同体制を構築しやすい。
- 教職員の学校運営への参画意識が高く、責任分担を明確にした運営ができる。

- 異動サイクルが短く、多様な役割を担うことから、前年度踏襲といった傾向に陥りやすい。
- 通常担当する以外の業務もこなす必要があることから、教職員が多忙となり、落ち着いた業務がしづらい。
- 専門以外の教科・分野も担当することから、専門性を発揮した指導を行いにくい。
- 出張等で教職員が学校を離れる場合、代わりとなる指導者がいない状況ができてしまう。

## 学校生活全般

### メリット

- 児童生徒一人一人の特性や能力を把握しており、どの教職員においても、個別の対応が可能である。
- 部活動などにおいて、児童生徒の能力や技量に応じたきめ細かな指導ができる。
- 学習スペースや教具・器具などを比較的自由に活用でき、個のペースで学習することができる。

### デメリット

- 児童生徒を固定的に見てしまいがちになり、指導目標の設定が低くなりがちになる。
- 人数が少なく、チームが組めなかったり対外試合ができなかったりする場合が出てくる。
- 校外学習や文集等の各種の学習活動や修学旅行等において、個人負担費用が通常よりかさむ。

引用：「望ましい教育環境の実現に向けて（最終まとめ）」  
平成19年11月 新潟県市町村立小・中学校の適正規模検討会議

## 複式学級の教育環境

- ・教科の学習は系統的に学ぶことが原則であるが、複式学級で学ぶ子どもたちにはこの原則に沿った学び方ができない。また、発達段階より一段階上の学習や活動を行うことも多いことから、子どもに過大な負担をかけている。

### 学習環境

2つの学年が同一学級となっていることから、国語や算数などは、1人の学級担任が、2つの学年を行き来する「直間指導」※1となる場合が多い。また、国語や算数以外の学習でも2つの学年が同一の学級となっていることから、次のような問題がある。

- 個別学習・個別指導の繰り返しとなり、考えや意見を出し合い、深め合う学習が成立しづらい。
- 2つの学年が同一の内容を学習したり、個別の学習が多くなったりするため、進度、理解度、到達度などに大きな差が生じやすい。
- 学年をまたぐ指導は教科の系統性や発達段階の面から指導が難しく、同時に、児童生徒にとって知識量・経験量の面から学び方が難しい。
- 「A B年度方式」※2を採り入れている場合は、発達段階に即したタイムリーな時期に学ぶことができない場合が出てくる。結果として、学習内容の習得状況に、通常の場合との差が出やすい。
- 教師にとって、2学年分の教材研究、教材準備が必要となり、負担が大きく、結果として、子どもたちに十分な指導ができず、理解度、習熟度に差が出る懸念が常につきまとう。

※1「直間指導」

複式学級は1人の教員が二つの学年を同じ教室で同時に指導する。教科によっては、1時間の中で、教員が児童生徒に直接的に指導を行う場面と、間接的に指導を行う場面とを組み合わせる行うことがある。

例えば、小学校算数科では、教員は一方の学年の児童に対して、学習課題を把握させたり児童にやり方を発表させ、互いの方法について比較検討させたりするなど、教員が直接かかわった指導を行う。こうした指導を行っている間に、もう一方の学年の児童に対しては、学習課題を自力解決させたり学習の定着を図るための練習問題に取り組みさせたりするなど、教員が間接的にかかわった指導を行う。

このように、「直間指導」とは、2つの学年の児童に対して直接的に指導する場面と間接的に指導する場面との二つの活動を組み合わせた学習指導のことを言う。

※2「A B年度方式」

複式学級ですべての教科を直間指導で行うことは児童生徒、教員双方にとって負担が大きいため、二つの学年に同じ学習内容を、2年間交互に指導を行う形態を取ることがある。

例えば、小学校社会科では、本年度において3・4年生学級の全児童が4年生内容を学習したとする。(これを「A年度」と呼ぶ。)翌年度においては、この学級の全児童が3年生内容を学習していくこととなる。(これを「B年度」と呼ぶ。)児童は、6年間を通じてすべての学年の学習内容を落ちなく学び、卒業するように計画し、実践していく。

このように、工夫した指導計画に基づいて指導を進めるが、学習内容に系統性が強い教科や、児童数の関係で1・2年複式学級、3・4年複式学級、5・6年複式学級のよう学級編制できない場合(例えば4・6年複式)は、「A B年度方式」は取りにくい。

生活環境

2つの学年が同一学級で過ごすため、あらゆる面で行動を共にすることとなるが、発達段階の差や固定的な人間関係から次のような問題が生じやすい。

- 極少数人数のため、リーダーの固定、役割の固定などが強固で、新たな人間関係を築きにくい。結果として、人間関係育成能力が育ちにくい。
- 上の学年の意向を優先した遊びや各種活動になりやすく、活動の広がりが少ない。その結果、学年間で活動の満足度に差が出やすい。
- 学年発達段階に応じた学級行事や活動が組みづらい。また、学年別にしても人数不足から十分な活動ができないことが多い。
- 男女バランスや学年バランスが著しく崩れている場合が多く、発達段階に応じた友達関係を築く機会が少ない。

大規模校

引用：「第9次新潟市立学校適正配置審議会答申について」平成22年4月 新潟市教育委員会

	メリット	デメリット
(教育環境)	<ul style="list-style-type: none"> <li><input type="checkbox"/> 子どもたちがさまざまな場面で互いに成長できる。</li> <li><input type="checkbox"/> 学級編制替えができ、いろいろな人間関係が経験できる。</li> <li><input type="checkbox"/> 班編成やクラス対抗の競い合いができ、力を合わせて得られる喜びを経験できる。</li> <li><input type="checkbox"/> 学級編制替えがいじめなどのひとつの解決策となることもある。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li><input type="checkbox"/> 発表や学校行事などで活躍の場が少なくなることがある。</li> <li><input type="checkbox"/> 人数が多いために、落ちつきがない環境になりやすく、そのためにストレスを受けやすくなる。</li> </ul>
(指導体制)	<ul style="list-style-type: none"> <li><input type="checkbox"/> 中学校では部活動の種類が多く、かつ度内容も活発で達成感が得られやすくなる。</li> <li><input type="checkbox"/> 中学校では教科ごとに複数の先生がいて、多くの先生に出会うことができる。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li><input type="checkbox"/> 人数が多すぎると関わりのない児童生徒や教職員がいて、互いの関係性が希薄になりやすい。そのため、教職員が全児童生徒のことを深く理解することが難しい。</li> </ul>
(学校運営)	<ul style="list-style-type: none"> <li><input type="checkbox"/> P T A役員や学校行事などでは、教員や保護者の負担が小さい。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li><input type="checkbox"/> 教職員が多くなるので、情報の共有化や意思疎通を図ることが難しい。</li> <li><input type="checkbox"/> 保護者の相談が多くなり、内容も多様化するため、限られた教職員では対応が難しくなりやすい。</li> <li><input type="checkbox"/> 学級数が多くなると、特別教室を使用する時間調整が難しくなることがある。</li> </ul>

### Ⅲ スクールバスの運行について考えてみる

#### ■ 学校別運行状況・利用児童生徒数

R4.1現在

学校名	バス利用者数/ 利用率	バス稼働（延） 台数	備考
加茂小学校	107 54.8%	4	市直営
加茂南小学校	50 29.7%	3	市直営
下条小学校	76 37.6%	5	市直営
加茂西小学校	36 90.0%	1	西小運行協議会 R4.4～石川小へ統合
七谷小学校	53 100.0%	5	七谷運行協議会
須田小学校	67 85.9%	2	須田運行協議会
石川小学校	82 32.2%	3	市直営
加茂中学校	84 50.3%	4	市直営・西学区運行協議会
葵中学校	36 19.2%	3	市直営
七谷中学校	36 97.3%	5	市直営
若宮中学校	10 11.9%	1	市直営
須田中学校	28 58.3%	1	須田運行協議会
計	665 43.4%	通常学級用 : 26台 特別支援学級用 : 4台	

資料：加茂市教育委員会

※通常学級用バスは全26台で12校を運行。  
（原則、バスは学校区内を運行するが、1台のバスが複数校を担当する場合もあり。）  
※特別支援学級用バスは全4台で市内全域を担当。

#### ■ スクールバスの課題等

- 加茂市は登下校中の安全を確保するために積極的にスクールバスを運行し、国が定める通学距離（時間）から見た適正規模の基準をクリアしている。
- 仮に学校の統廃合が進めば、更にスクールバス利用児童生徒数が増加することが考えられるため、車両の確保が必要となる。
- 加えて、運転手の確保が困難となってきた状況の中で、運転手の増員が必要となる。（R4.1現在：34人）
- 民間委託を含め、業務の効率化を検討する必要がある。

## IV 部活動について考えてみる

### 生徒が選択できる部活動 (令和3年度中学校部活動状況調査より)

#### ■運動部

学校名		陸上競技	野球	ソフトテニス	サッカー	バスケットボール	バレーボール	卓球	水泳	体操	新体操
加茂中学校	男	○	◎			○			△		
	女	○	◎	○			○		△	△	△
葵中学校	男	○	○		○	○		○	△		
	女	○		○	○		○	○	△		△
七谷中学校	男		◎					○			
	女						○				
若宮中学校	男	○				○		○		△	
	女	○		○				○			
須田中学校	男							○			
	女						○				

○ : 所属部員あり+定期的に活動  
 △ : 所属部員あり+大会参加時のみ活動  
 ◎ : 合同活動  
 空欄 : なし or 休止中

#### ■文化部

学校名		吹奏楽	美術・芸術	科学	文化	茶道
加茂中学校	男	○	○	○		○
	女	○	○	○		
葵中学校	男	○	○			
	女	○	○			
七谷中学校	男				○	
	女					
若宮中学校	男	○			○	
	女	○				
須田中学校	男				○	
	女	○			○	

#### ■部活動の現状

- 生徒の減少に伴い、部活動数が減少している。
- 生徒が選択できる部活動の種類が極端に少ない学校がある。(例：七谷中、須田中)
- チームスポーツでは、単独でのチーム編成に苦慮している学校がある。(例：加茂中と七谷中の野球部は合同で活動中。)
- 部活動を指導できる教職員が減少している。

## V 建物の維持・修繕について考えてみる

### 学校施設にかかる費用についての試算

既存の学校を使い続けていく場合にどれだけの改修費が必要となるか、また仮に新たに校舎を1校建てた場合に建設費がどのくらいかかるのか、施設整備を検討する上での参考として下記に示します。

#### 全11校を維持する場合 → 耐震化と老朽化改修が必須！

■ 小学校(6校)にかかる概算事業費 **約 72 億円**

■ 中学校(5校)にかかる概算事業費 **約 44 億円**

仮に全11校を維持する場合は、合計で **約 116 億円** かかる見込み

(※あくまで概算費であり、「保有面積×㎡単価」から算出した額です。)

詳細は P.15 別紙①を参照のこと。

#### 学校を1校新築する場合 → ここでは仮に中学校を1校新築する場合の額を試算

##### ◆ 規模の想定として…

① 学級数	21	(内訳：通常学級15 + 特別支援学級6)
② 校舎面積	7,983 ㎡	(文科省の学級数に基づく面積算出基準から算出)
③ 体育館面積	1,511 ㎡	(同上)
④ 武道場面積	450 ㎡	(柔剣道場をそれぞれ1面ずつ想定)
⑤ プール	800 ㎡	(25m × 16m 7コースを想定)
⑥ グラウンド	15,000 ㎡	(市内最大の葵中グラウンド 12,462 ㎡から設定)

→ 上記を踏まえて試算をすると…

■ 新築(1校)にかかる概算事業費 **約 41 億円**

(※あくまで概算費であり、「面積×建築単価」から算出した額です。)

詳細は P.16 別紙②を参照のこと。

ただし、この事業費は施設に手を加える費用のみ考慮した額です。

実際には以下の費用が別途必要となると考えられます。

- (1) 調度品や備品等の購入費は含んでいませんので別途必要になります。
- (2) 用地を取得する場合も別途必要になります。

## 改修または新築のメリット・デメリット

耐震化及び老朽化対策を実施してこのまま既存の学校を使い続けていく場合、または校舎を新築して統廃合する場合のそれぞれの考えうるメリット・デメリットを示します。

### ① 改修する場合

#### メリット

- 学校1校あたりで見ると新築するよりはコストがかからない。
- 地域にとっての拠点としての学校を存続することができる。

#### デメリット

- 単独では安いですが全ての学校を改修する場合莫大なコストがかかる。
- コストをかけて実施しても建物寿命が大きく延びる訳ではないため、10年から長くて20年程度の延命しかできない。(既に築年数が経過しているため)
- そのためすぐに改築等の次の手を考える必要が出てくる。
- 全ての学校を同時に改修することは困難なため、すべて完了するのにさらに長い年数を要する。(その間に老朽化も進む)
- 補助金等を活用して工事をする場合、処分年限を経過するまでは、途中で方針が変わり転用等をするると補助金の返還が必要になる。(建物の処分が制限される)

### ② 新築する場合

#### メリット

- 建物及び設備等すべてが新しくなるため、学習環境の質が上がる。
- 現代に求められる学習環境に適合した施設・設備の導入が可能となる。
- 耐震化・老朽化対策の問題が一度に解決できる。

#### デメリット

- 1校で莫大なコストがかかる。
- 1校あたり40億円と想定すると、既存の中学校をすべて改修する場合と同程度のコストが必要。
- 計画を立てて実行するまでに時間を要する。(その間に老朽化も進む)
- 新築校舎に統合する場合、現在の地域の拠点としての学校の在り方が変わってしまう。

※なお、改修・新築いずれを選択した場合もその時々の方情に応じた補助金や起債等の財政措置があるため、一部を国が負担し残りを市で負担することになる。

## 現在の小中学校を継続利用していく上で今後必要と見込まれる改修費（概算）

別紙①

（単位：千円）

No.	分類	学校名	延床面積 (㎡)	概算事業費			説明
				耐震化等	大規模改修等	合計	
1	小	加茂小学校	7,239	331,500	1,324,737	1,656,237	前校舎・中校舎は耐震化済み。 面積に調理場分含む。
2		加茂南小学校	6,185	-	1,131,855	1,131,855	
3		下条小学校	3,679	400,680	673,257	1,073,937	
4		七谷小学校	3,733	323,080	628,056	951,136	面積に調理場分含む。木造部分は耐震化に 大規模改造含む。
5		須田小学校	2,902	291,300	531,066	822,366	面積に調理場分含む。
6		石川小学校	5,181	580,600	948,123	1,528,723	
<b>小学校 合計</b>				<b>1,927,160</b>	<b>5,237,094</b>	<b>7,164,254</b>	
7	中	加茂中学校	6,173	-	1,129,659	1,129,659	面積に調理場分含む。
8		葵中学校	4,938	43,400	903,654	947,054	
9		七谷中学校	2,623	390,000	353,922	743,922	木造部分は耐震化に大規模改造含む。
10		若宮中学校	5,654	-	1,034,682	1,034,682	
11		須田中学校	2,971	-	543,693	543,693	
<b>中学校 合計</b>				<b>433,400</b>	<b>3,965,610</b>	<b>4,399,010</b>	
<b>小・中学校 合計</b>				<b>2,360,560</b>	<b>9,202,704</b>	<b>11,563,264</b>	

注 1) 竣工から 30 年を経過した時点で「大規模改修の必要あり」と判断しています。

注 2) 概算事業費には工事費のほか耐震診断や補強設計及び改修設計等の委託費を含んでいます。(ただし工事監理費は見込んでいない。)

注 3) 大規模改修工事として、建築では外部改修(屋上防水・屋根・外壁等)及び内部改修(天井・壁・床等)を、設備では電気設備及び機械設備の改修を想定。

注 4) 概算費は、「㎡単価×延床面積(㎡)」で求めているため、実際に設計・積算すると額は異なってきます。あくまで目安と捉えてください。

## 統合中学校新築工事に係る 概算事業費

工 種	面 積(m <sup>2</sup> )	単 価(円)	金 額(千円)	備 考
校舎建設工事	7,983	343,800	2,744,555	学級数 15+特支学級 6=21 学級を想定。基準面積 7,983 m <sup>2</sup> には、多目的教室及び 少人数授業用教室を設ける場合の加算率と 1 級積雪寒冷地補正を含む。 金額には外構工事を含む。【RC 造 4 階建て】
体育館建設工事	1,511	365,100	551,666	【S 造平屋建て】
武道場建設工事	450	365,100	164,295	柔剣道場 それぞれ 1 面ずつを想定。【S 造平屋建て】
プール工事	800		106,306	25m×16m 7 コース (水面積 400 m <sup>2</sup> )を想定。
グラウンド工事	15,000	10,243	153,645	(参考):市内最大の学校グラウンドは葵中学校 12,462 m <sup>2</sup> 。
設計委託 (校舎・体育館・ 武道場・プール一括)			280,401	分割発注の場合は別途積算する。
管理委託 (校舎・体育館・ 武道場・プール一括)			65,021	分割発注の場合は別途積算する。
敷地測量			8,580	その他調査費用は別途計上する。
地盤調査			8,437	ボーリング 35m×6 本程度。
<b>合 計</b>			<b>4,082,906</b>	(注 1)調度品・備品等は上表に含まないため別途必要。 (注 2)用地を取得する場合も上表に含まないため別途必要。

※1) m<sup>2</sup>単価は過去に改築を試算した際に用いた額を使用。ただし、資材の価格変動等で毎年変わってくるもののためあくまで概算額に留まる。

※2) 校舎及び体育館の面積の根拠は、文部科学省の示す「公立学校施設費国庫負担金等に関する関係法令等の運用細目」の面積算出基準に基づく。

■ 他市の小中学校適正規模等基本方針

■ 加茂市

■ 人口 26,137 人 (R3.1.1 現在)

	学校数			学級数				児童生徒数	
	計	本校	分校	計	単式学級	複式学級	特別支援学級		うち特別支援学級
■ 小学校	7	7	0	61	44	4	13	1,032	70
■ 中学校	5	5	0	29	22	0	7	549	26

※令和3年度学校基本調査（新潟県）

■ 新潟市

■ 人口 784,774 人 (R3.1.1 現在)

	学校数			学級数				児童生徒数	
	計	本校	分校	計	単式学級	複式学級	特別支援学級		うち特別支援学級
■ 小学校	108	107	1	1,696	1,376	10	310	38,453	1,625
■ 中学校	61	60	1	754	619	1	134	19,713	636

※令和3年度学校基本調査（新潟県）

■ 適正配置等基本方針（抜粋）

答申年月	方針策定年月	適正規模等方針の内容	備考
H22.4	H23.10 (新潟市立小中学校の適正規模基本方針)	<p>■ 小学校</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 12 学級以上 24 学級以下</li> <li>・ 通学距離 4 km以内</li> </ul> <p>■ 中学校</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 9 学級以上 18 学級以下</li> <li>・ 通学距離 6 km以内</li> </ul>	<p>■ 小学校</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 子どもたちの人間関係が固定化しないよう学級編制替えができることを考慮。</li> <li>・ 各学年 4 学級となる 24 学級までは、学校運営上適正。</li> </ul> <p>■ 中学校</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 9 学級あると、技能強化の各教科にも 1 人ずつ教員が配置でき、教員間の協力も円滑に行える。</li> <li>・ 多様な部活動を選べることで、部活動を通して築かれる人間関係の大切さや達成感などを得る機会が増える。</li> <li>・ 各学年 6 学級以下になる 18 学級以下であれば、生徒と先生の顔がお互いに分かり、適切な教育や、学校運営も円滑に行うことができる。</li> </ul>

■ 他市の小中学校適正規模等基本方針

■ 村上市

■ 人口 58,238 人 (R3.1.1 現在)

	学校数			学級数				児童生徒数	
	計	本校	分校	計	単式学級	複式学級	特別支援学級		うち特別支援学級
■ 小学校	13	13	0	148	101	0	47	2,299	265
■ 中学校	7	7	0	57	41	0	16	1,121	76

※令和3年度学校基本調査（新潟県）

■ 適正配置等基本方針（抜粋）

答申年月	方針策定年月	適正規模等方針の内容	備考
H28.1	H28.3 (村上市立小・中学校望ましい教育環境整備計画方針)	<p>■ 小学校</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・1 学年 1 学級 20 人以上の 6 学級以上</li> <li>・通学距離 4 km を超える場合はスクールバス等を活用</li> <li>・通学時間 60 分以内</li> </ul> <p>■ 中学校</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・1 学年 2 学級の 6 学級以上。</li> <li>・1 学年 2 学級が実現できない場合は、1 学級 20 人以上</li> <li>・通学距離 6 km を超える場合はスクールバス等を活用</li> <li>・通学時間 60 分以内</li> </ul>	<p>■ 小学校</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・通学時間、距離等や地域とのつながりを重視。</li> </ul> <p>■ 中学校</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・社会性をはぐくむことを重視。</li> </ul>

■ 他市の小中学校適正規模等基本方針

■ 十日町市

■ 人口 51,125 人 (R3.1.1 現在)

	学校数			学級数				児童生徒数	
	計	本校	分校	計	単式学級	複式学級	特別支援学級		うち特別支援学級
■ 小学校	17	17	0	148	104	10	34	2,227	127
■ 中学校	10	10	0	63	44	0	19	1,139	63

※令和3年度学校基本調査（新潟県）

■ 適正配置等基本方針（抜粋）

答申年月	方針策定年月	適正規模等方針の内容	備考
H21.3	H22.2 (十日町市における望ましい小・中学校の在り方に関する方針)	<p>■ 小学校</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 12 学級（各学年 2 学級）以上</li> <li>・ 1 学級 20 人程度以上</li> <li>・ 上記以外の場合、複式学級の解消を図るため各学年 1 学級以上</li> <li>・ 通学距離 4 km以内</li> <li>・ 通学時間 40 分以内 (スクールバス等の場合は 1 時間以内)</li> </ul> <p>■ 中学校</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 9 学級（各学年 3 学級）程度</li> <li>・ 1 学級 20 人程度以上</li> <li>・ 上記以外の場合、単式学級を維持する各学年 1 学級以上</li> <li>・ 通学時間 40 分以内 (スクールバス等の場合は 1 時間以内)</li> </ul>	<p>■ 小学校</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 全学年でクラス替えを可能とする。</li> </ul> <p>■ 中学校</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 基本 5 教科、実技 4 教科に専門の教科担任を確保し、充実した教科指導を可能とする。</li> </ul>

■ 他市の小中学校適正規模等基本方針

■ 三条市

■ 人口 95,811 人 (R3.1.1 現在)

	学校数			学級数				児童生徒数	
	計	本校	分校	計	単式学級	複式学級	特別支援学級		うち特別支援学級
■ 小学校	19	19	0	239	164	5	70	3,924	348
■ 中学校	8	8	0	89	65	0	24	2,064	118

※令和3年度学校基本調査（新潟県）

■ 適正配置等基本方針（抜粋）

答申年月	方針策定年月	適正規模等方針の内容	備考
H20.2	H27.9 (三条市立小・中学校の適正規模・適正配置に関する基本方針)	<p>■ 小学校</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・12 学級以上</li> <li>・通学距離 4 km以内</li> <li>・通学時間 概ね 1 時間以内 (スクールバス運行基準 概ね 3 km以上)</li> </ul> <p>■ 中学校</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・9 学級以上</li> <li>・通学距離 6 km以内</li> <li>・通学時間 概ね 1 時間以内 (スクールバス運行基準 夏:概ね 6 km以上、冬:概ね 4 km)</li> </ul>	<p>■ 小学校</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・全学年でクラス替えが可能で、かつ多様な学習方法や活動を行うため。</li> </ul> <p>■ 中学校</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・各教科の免許所有教員の配置、5 教科における教員を複数配置、クラス替えが可能。</li> </ul>

統合新築の場合 : 国の補助金等活用可能な財源について (R3 年度現在)

① 国庫負担金

	負担割合	備考
■校舎	: 補助対象工事費の1/2	※補助対象工事費は「面積×R3 建築単価（約 216,500 円/㎡）」で求める。
■体育館	: 補助対象工事費の1/2	※補助対象工事費は「面積×R3 建築単価（約 239,000 円/㎡）」で求める。
■武道場	: 補助対象工事費の1/3	※補助対象工事費は「面積×単価（134,400 円/㎡）」で求める。
■プール	: 補助対象工事費の1/3	※補助対象工事費は「面積×単価（184,000 円/㎡）」で求める。
■グラウンド	: 補助対象工事費の1/3	※補助対象工事費は「上限：60,000 千円」

※ただし、補助単価は市町村ごとの諸事情（特別豪雪地域に該当、多目的スペースを設ける等）により別途加算される場合もあるため流動的。

② 起債（条件等によって利用が制限されるため不確定）

	充当率 補助裏	交付税措置率 (補助裏のみ有)	備考
■学校教育施設等整備事業債	: 90%	50%	学校施設整備における基本の起債。
■公共施設等適正管理推進事業債	: 90%	50%	延床面積の減少を伴う集約化事業で個別施設計画に位置付けられている際に起債可能。
■過疎対策事業債	: 100%	70%	過疎地域に新たに指定されたため起債可能。
■行政改革推進債	:		自主的に行政改革を推進し財政健全化に取り組む自治体が、通常の地方債に加え充当残部分に充当可能。

# 統合中学校新築工事に係る概算事業費 試算

R3年度現在

事業内容	面積(m <sup>2</sup> )	単価(円)	金額(千円)	備 考	
校舎建設工事	7,983	343,800	2,744,555	学級数 15+特支学級 6=21 学級を想定。 <b>基準面積 7,983 m<sup>2</sup></b> には、多目的教室及び少人数授業用教室を設ける場合の加算率と1級積雪寒冷地補正を含む。 金額には外構工事を含む。【RC造4階建て】	
屋体建設工事	1,511	365,100	551,666	【S造平屋建て】	
武道場建設工事	450	365,100	164,295	柔剣道場 それぞれ1面ずつを想定。【S造平屋建て】	
プール工事	800		106,306	25m×16m 7コース (水面積 400 m <sup>2</sup> )を想定。	
グラウンド工事	15,000	10,243	153,645	(参考):市内最大の学校グラウンドは葵中学校 12,462 m <sup>2</sup> 。	
設計委託 (校舎・屋体・武道場・プール一括)			280,401	分割発注の場合は別途積算する。	
管理委託 (校舎・屋体・武道場・プール一括)			65,021	分割発注の場合は別途積算する。	
敷地測量			8,580	その他調査費用は別途計上する。	
地盤調査			8,437	ボーリング 35m×6本程度。	
<b>合 計</b>			<b>4,082,906</b>		
財 源 内 訳	負担金(校舎)		872,801	補助単価 補助面積 事務費 負担率 補助メニュー 216,500 円 × 7,983 m <sup>2</sup> × 1.01 × 1/2 (新增築) ※201,400 円(R3 基準単価) × 7.5%(加算率)	
	" (屋体)		182,370	239,000 円 × 1,511 m <sup>2</sup> × 1.01 × 1/2 ( " ) ※222,300 円( " ) × 7.5%( " )	
	" (武道場)		20,361	134,400 円 × 450 m <sup>2</sup> × 1.01 × 1/3 (中学校武道場新改築)	
	" (プール)		24,778	184,000 円 × 400 m <sup>2</sup> × 1.01 × 1/3 (学校水泳プール(屋外)新改築)	
	" (グラウンド)		20,200	60,000 千円(実工事費:上限) × 1.01 × 1/3 (屋外教育環境施設整備(グラウンド))	
	<b>負担金合計</b>		<b>1,120,510</b>		
	起債(校舎)	補助裏分	769,900	855,518 千円 × 90%	交付税算入額: 769,900 千円 × 66.6% = 512,753 千円
		継ぎ足し単独分	762,100	1,016,235 千円 × 75%	" : なし
	" (屋体)	補助裏分	160,800	178,759 千円 × 90%	" : 160,800 千円 × 66.6% = 107,092 千円
		継ぎ足し単独分	142,900	190,537 千円 × 75%	" : なし
" (武道場)	補助裏分	36,100	40,119 千円 × 90%	" : 36,100 千円 × 8.3% = 2,996 千円	
	継ぎ足し単独分	77,800	103,815 千円 × 75%	" : なし	
" (プール)	補助裏分	43,900	48,822 千円 × 90%	" : 43,900 千円 × 8.3% = 3,643 千円	
	継ぎ足し単独分	24,500	32,706 千円 × 75%	" : なし	
" (グラウンド)	補助裏分	29,800	39,800 千円 × 75%	" : なし	
	継ぎ足し単独分	70,200	93,645 千円 × 75%	" : なし	
<b>起債合計</b>		<b>2,118,000</b>		<b>交付税算入額合計: 626,484 千円</b>	
初年度一般財源			<b>844,396</b>	(注1) 調度品・備品等は上表に含まないため別途計上する必要あり。	
<b>合 計</b>			<b>4,082,906</b>	(注2) 用地の取得に係る費用は上表には含まないため別途計上する必要あり。	

22

大規模改造（老朽）の場合【既存校舎の改修】：国の補助金等活用可能な財源について（R3年度現在）

① 国庫交付金

	負担割合	備考
■校舎	: 補助対象工事費の <b>1/3</b>	※補助対象工事費は「面積×R3老朽単価（約210,600円/㎡）」で求める。（ただし老朽単価は改修比率をかけて求める）→100%改修する場合は満額の210,600円となるが改修比率によっては少なくなる。
■体育館	: 補助対象工事費の <b>1/3</b>	※補助対象工事費は「面積×R3老朽単価（約227,200円/㎡）」で求める。（ただし老朽単価は改修比率をかけて求める）→100%改修する場合は満額の227,200円となるが改修比率によっては少なくなる。

※ただし、補助単価は市町村ごとの諸事情（特別豪雪地域に該当、多目的スペースを設ける等）により別途加算される場合もあるため流動的。

② 起債（条件等によって利用が制限されるため不確定）

	充当率 補助裏	交付税措置率 (補助裏のみ有)	備考
■学校教育施設等整備事業債	: 75%	30%	学校施設整備における基本の起債。
■公共施設等適正管理推進事業債	: 90%	50%	施設の使用年数を法定耐用年数を超えて延伸させる事業で個別施設計画に位置付けられている際に起債可能。
■過疎対策事業債	: 100%	70%	過疎地域に新たに指定されたため起債可能。
■行政改革推進債	:		自主的に行政改革を推進し財政健全化に取り組む自治体が、通常の地方債に加え充当残部分に充当可能。

耐震化及び大規模改造を実施した場合の補助金・起債について（試算）

（単位：千円）

No.	分類	学校名	延床面積 (㎡)	耐震化 事業費	耐震化の財源			大規模改造 事業費	大規模改造の財源			
					緊急防災・減災事業債		初年度 一般財源		交付金 1/3 (100%改修 する場合)	学校教育施設等整備事業債		初年度 一般財源
					充当額 (100%)	うち交付税 算入額 (70%)				充当額 (75%)	うち交付税 算入額 (補助裏の 30%)	
1	小	加茂小学校	7,239	331,500	331,500	232,050	0	1,324,737	441,579	662,300	198,690	220,858
2		加茂南小学校	6,185	-	-	-	-	1,131,855	377,285	565,900	169,770	188,670
3		下条小学校	3,679	400,680	400,600	280,420	80	673,257	224,419	336,600	100,980	112,238
4		七谷小学校	3,733	323,080	323,000	226,100	80	628,056	209,352	314,000	94,200	104,704
5		須田小学校	2,902	291,300	291,300	203,910	0	531,066	177,022	265,500	79,650	88,544
6		石川小学校	5,181	580,600	580,600	406,420	0	948,123	316,041	474,000	142,200	158,082
<b>小学校 合計</b>				<b>1,927,160</b>	<b>1,927,000</b>	<b>1,348,900</b>	<b>160</b>	<b>5,237,094</b>	<b>1,745,698</b>	<b>2,618,300</b>	<b>785,490</b>	<b>873,096</b>
7	中	加茂中学校	6,173	-	-	-	-	1,129,659	376,553	564,800	169,440	188,306
8		葵中学校	4,938	43,400	43,400	30,380	0	903,654	301,218	451,800	135,540	150,636
9		七谷中学校	2,623	390,000	390,000	273,000	0	353,922	117,974	176,900	53,070	59,048
10		若宮中学校	5,654	-	-	-	-	1,034,682	344,894	517,300	155,190	172,488
11		須田中学校	2,971	-	-	-	-	543,693	181,231	271,800	81,540	90,662
<b>中学校 合計</b>				<b>433,400</b>	<b>433,400</b>	<b>303,380</b>	<b>0</b>	<b>3,965,610</b>	<b>1,321,870</b>	<b>1,982,600</b>	<b>594,780</b>	<b>661,140</b>
<b>小・中学校 合計</b>				<b>2,360,560</b>	<b>2,360,400</b>	<b>1,652,280</b>	<b>160</b>	<b>9,202,704</b>	<b>3,067,568</b>	<b>4,600,900</b>	<b>1,380,270</b>	<b>1,534,236</b>

## 統合改修の場合【既存校舎の改修】 : 国の補助金等活用可能な財源について (R3 年度現在)

### ① 国庫交付金

	負担割合	備考
■ 校舎	: 補助対象工事費の <b>1/2</b>	※補助対象工事費は「面積×R3 老朽単価（約 210,600 円/㎡）」で求める。（ただし老朽単価は改修比率をかけて求める）→100%改修する場合は満額の 210,600 円となるが改修比率によっては少なくなる。
■ 体育館	: 補助対象工事費の <b>1/2</b>	※補助対象工事費は「面積×R3 老朽単価（約 227,200 円/㎡）」で求める。（ただし老朽単価は改修比率をかけて求める）→100%改修する場合は満額の 227,200 円となるが改修比率によっては少なくなる。

※ただし、補助単価は市町村ごとの諸事情（特別豪雪地域に該当、多目的スペースを設ける等）により別途加算される場合もあるため流動的。

### ② 起債（条件等によって利用が制限されるため不確定）

	充当率 補助裏	交付税措置率 (補助裏のみ有)	備考
■ 学校教育施設等整備事業債	: 90%	50%	学校施設整備における基本の起債。
■ 公共施設等適正管理推進事業債	: 90%	50%	延床面積の減少を伴う集約化事業で個別施設計画に位置付けられている際に起債可能。
■ 過疎対策事業債	: 100%	70%	過疎地域に新たに指定されたため起債可能。
■ 行政改革推進債	:		自主的に行政改革を推進し財政健全化に取り組む自治体が、通常の地方債に加え充当残部分に充当可能。

耐震化及び統合改修を実施した場合の補助金・起債について（試算）

（単位：千円）

No.	分類	学校名	延床面積 (㎡)	耐震化 事業費	耐震化の財源			統合改修 事業費	統合改修の財源			
					緊急防災・減災事業債		初年度 一般財源		交付金 1/2 (100%改修 する場合)	学校教育施設等整備事業債		初年度 一般財源
					充当額 (100%)	うち交付税 算入額 (70%)				充当額 (90%)	うち交付税 算入額 (補助裏の 50%)	
1	小	加茂小学校	7,239	331,500	331,500	232,050	0	1,324,737	662,369	596,100	298,050	66,269
2		加茂南小学校	6,185	-	-	-	-	1,131,855	565,928	509,300	254,650	56,628
3		下条小学校	3,679	400,680	400,600	280,420	80	673,257	336,629	302,900	151,450	33,729
4		七谷小学校	3,733	323,080	323,000	226,100	80	628,056	314,028	282,600	141,300	31,428
5		須田小学校	2,902	291,300	291,300	203,910	0	531,066	265,533	238,900	119,450	26,633
6		石川小学校	5,181	580,600	580,600	406,420	0	948,123	474,062	426,600	213,300	47,462
<b>小学校 合計</b>				<b>1,927,160</b>	<b>1,927,000</b>	<b>1,348,900</b>	<b>160</b>	<b>5,237,094</b>	<b>2,618,547</b>	<b>2,356,400</b>	<b>1,178,200</b>	<b>262,147</b>
7	中	加茂中学校	6,173	-	-	-	-	1,129,659	564,830	508,300	254,150	56,530
8		葵中学校	4,938	43,400	43,400	30,380	0	903,654	451,827	406,600	203,300	45,227
9		七谷中学校	2,623	390,000	390,000	273,000	0	353,922	176,961	159,200	79,600	17,761
10		若宮中学校	5,654	-	-	-	-	1,034,682	517,341	465,600	232,800	51,741
11		須田中学校	2,971	-	-	-	-	543,693	271,847	244,600	122,300	27,247
<b>中学校 合計</b>				<b>433,400</b>	<b>433,400</b>	<b>303,380</b>	<b>0</b>	<b>3,965,610</b>	<b>1,982,805</b>	<b>1,784,300</b>	<b>892,150</b>	<b>198,505</b>
<b>小・中学校 合計</b>				<b>2,360,560</b>	<b>2,360,400</b>	<b>1,652,280</b>	<b>160</b>	<b>9,202,704</b>	<b>4,601,352</b>	<b>4,140,700</b>	<b>2,070,350</b>	<b>460,652</b>